



(Photo : KES)

第4章

行動計画

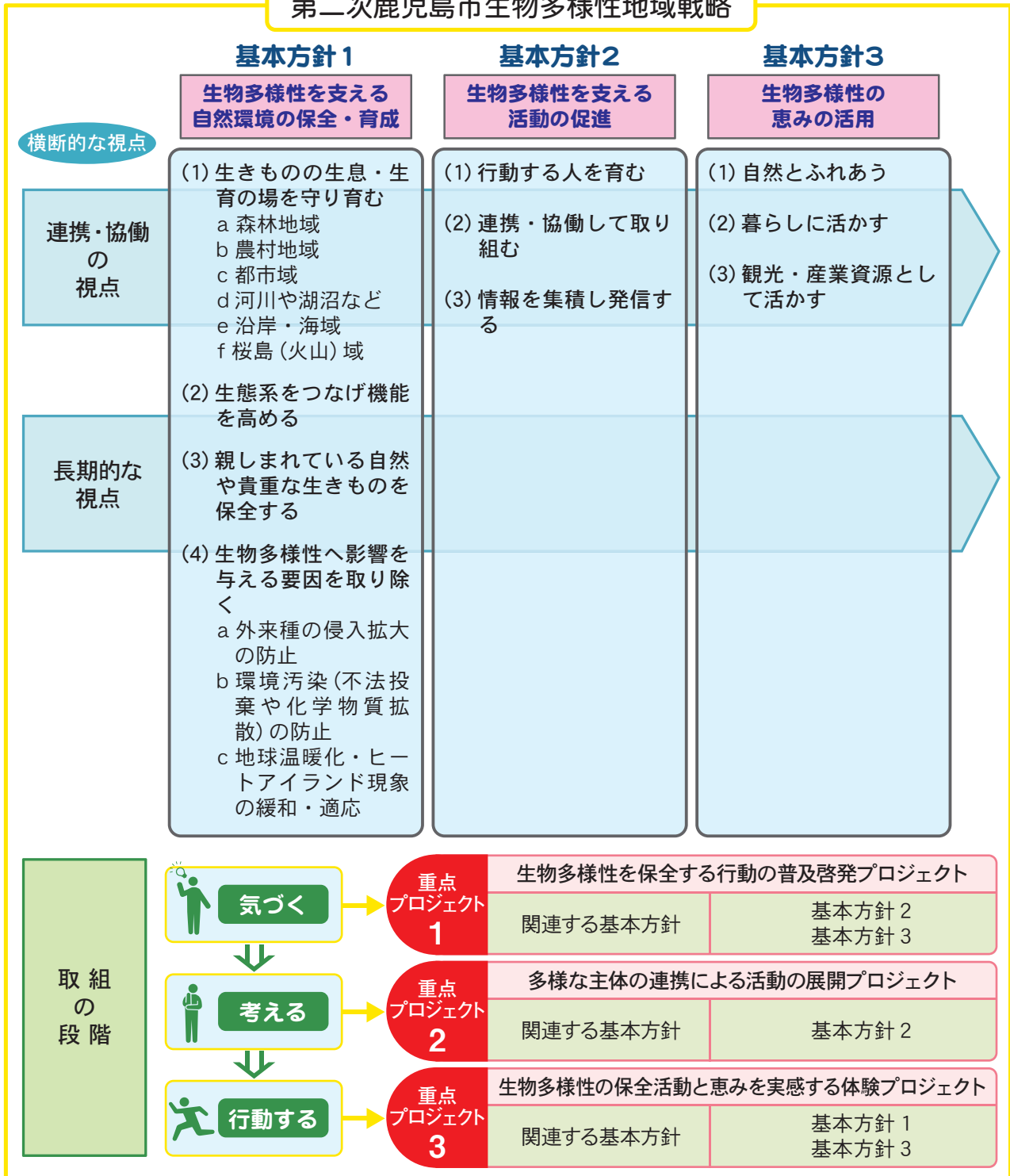
2050年を展望し、2031年度の鹿児島市の姿を実現させるため、3つの基本目標に基づき取り組む施策を設定します。

第三次鹿児島市環境基本計画

【環境像】
 自然と共生し ゼロカーボンを進めるまち かごしま

【基本方針3】
 人と自然が共生する都市環境の構築

第二次鹿児島市生物多様性地域戦略



施策の体系図

3つの基本方針に基づき、私たちが生物多様性の保全や持続可能な利用に向け、取り組むうえでの柱となる目標を定め、具体的な施策の内容を基本施策として設定します。

基本方針 1 生物多様性を支える自然環境の保全・育成



基本目標		基本施策
(1) 生きものの生息・生育の場を守り育む	a 森林地域	森林の連続性の確保 森林の保全と管理
	b 農村地域	生物多様性に配慮した農業の推進 農業の生産環境の保全
	c 都市域	身近な緑の育成・創出 協働による緑化活動の促進
	d 河川や湖沼など	生物多様性を高めることに配慮した水辺づくり 河川域の水質保全 多様な自然が残る水域の保全
	e 沿岸・海域	自然性の高い場所の保全 海域の水質保全
	f 桜島（火山）域	火山環境の適正な維持・保全
	(2) 生態系をつなげ機能を高める	森林の連続性の確保（再掲） 生物多様性に配慮した農業の推進（再掲） 身近な緑の育成・創出（再掲） 生物多様性を高めることに配慮した水辺づくり（再掲）
(3) 親しまれている自然や貴重な生きものを保全する	希少野生動植物やそれらが生息する環境、生物多様性の高い地域の保全 生態系や生きものの価値の共有	
(4) 生物多様性へ影響を与える要因を取り除く	a 外来種の侵入拡大の防止	外来種についての普及啓発 生態系に影響を与える外来種の駆除の実施
	b 環境汚染（不法投棄や化学物質拡散）の防止	廃棄物の適正処理 プラスチック資源循環への取組 化学物質の適正な使用及び管理 大気環境、水環境、土壌環境保全のための規制及び指導
	c 地球温暖化・ヒートアイランド現象の緩和・適応	ゼロカーボンシティかごしま推進計画の推進 気候変動による生態系や生きものへの影響の情報収集・発信

基本方針2 生物多様性を支える活動の促進



基本目標	基本施策
(1) 行動する人を育む	学べる機会の提供
	人材の育成
	生物多様性保全のための活動の支援
(2) 連携・協働して取り組む	連携のための仕組みの構築
	連携・協働による取組の推進
	農業の生産環境の保全（再掲）
	協働による緑化活動の促進（再掲）
(3) 情報を集積し発信する	生物多様性に関する情報の集積
	生態系や生きものの価値の共有（再掲）
	生物多様性に関する情報の発信

基本方針3 生物多様性の恵みの活用



基本目標	基本施策
(1) 自然とふれあう	自然とふれあう機会の充実
	生態系や生きものの価値の共有（再掲）
	生物多様性に関する情報の発信（再掲）
(2) 暮らしに活かす	生物多様性の恵みと持続可能な利用の啓発
	グリーンインフラの活用と適正な管理の実施
(3) 観光・産業資源として活かす	観光や産業に活かす魅力の発掘
	魅力を活かす仕組みの構築

基本方針 1 生物多様性を支える自然環境の保全・育成

(1) 生きものの生息・生育の場を守り育む



a 森林地域

<現状と課題>

- 近年、森林面積は維持されていますが、高齢化や相続未登記により所有者がはっきりしない森林も多いことなどにより、長期にわたって間伐などの適正な管理が行われていない森林が増加しています。
- スギ・ヒノキなどの人工林の多くが資源として利用可能な時期を迎えており、木材の有効利用が求められています。
- 団地等が造成された台地の斜面等には、自然の状態で樹林が残っているものの、面積的規模が小さく、他の森林との連続性が失われた状況となっています。
- 管理されていない竹林が各所に存在し、周辺の森林等へ侵入しています。
- シカの食害等により植生に大きなダメージを生じている森林があります。

<取組の方向性>

森林の連続性を確保し、天然林の保全や人工林の適切な管理・利用を進め、生物多様性を高めます。また、山の恵みである木材や農林産物等の利用促進を図ります。

<基本施策>

施策番号	1 - (1) - a - ①
施策	森林の連続性の確保
内容	既存の森林を保全するために、伐採後の再生林を推進します。また、台地の斜面等に残る樹林を保全し、森林の連続性を確保します。
取組例	○森林整備計画に基づく森林の保護育成 ○再生林の推進 ○急傾斜地の植生保全

施策番号	1-(1)-a-②
施策	森林の保全と管理
内容	二次林は、シイ、タブ、カシなどの自然度が高い樹林として維持し、天然更新（萌芽林維持型または巨木林遷移型の管理）が行われる森を目指します。 スギ・ヒノキなどの針葉樹の人工林は、森林の多面的機能を持続的に発揮できるよう、間伐や再造林、択伐による複層林化など適正な管理を推進します。
取組例	○人工林の定期的な伐採と再造林の促進 ○二次林の天然更新の促進 ○かごしまエコファンドのクレジットの活用推進 ○企業及び団体と連携した森林整備 ○林業の担い手の育成 ○鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の推進 ○木材や林産物の活用 ○「遊べる森」「恵みの森」としての活用促進

コラム カーボン・オフセットの活用

カーボン・オフセットとは、自らのCO₂排出量を認識し、削減努力を行っても削減困難な排出量について、省エネによる排出削減量や森林整備による吸収量などを「クレジット」として購入し、その全部又は一部を埋め合わせることで、

国の「J-クレジット制度」や、鹿児島県の「かごしまエコファンド」などがあり、本市においても、令和3年6月から「かごしまエコファンド」の活用を始めています。（プロジェクト名：森の力で「ゼロカーボンシティかごしま」実現プロジェクト）

国や県から「クレジット」を購入することで、購入者のCO₂排出量が埋め合わせされるとともに、販売者に資金が提供されることで、新たな省エネ設備の導入などにつながり、さらなるCO₂排出量の削減や、森林整備によるCO₂吸収量の増加などが期待されます。2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにすることが世界共通の目標である今、このような取組は、経済的な手法を用いた地球温暖化対策として注目されています。

b 農村地域

<現状と課題>

- 高齢化等により、耕地面積の減少や遊休農地が生じ、農地が有する水源のかん養や自然環境の保全など、多面的機能の低下が懸念されています。
- 侵入防止柵の設置などにより、イノシシ等による農作物等への被害の防止、軽減が図られていますが、被害は依然として続いています。
- 農業用水路のコンクリート化や堰等の落差が、生きものの生育や移動に影響を与えています。
- 生物多様性の保全と持続可能な農業のため、化学合成農薬や化学肥料の使用量の低減など、環境にやさしい農業の推進が求められます。

<取組の方向性>

多くの生きものにとって貴重な生息・生育環境である農村地域の維持・向上と活性化を図ります。

<基本施策>

施策番号	1-(1)-b-①
施策	生物多様性に配慮した農業の推進
内容	環境にやさしい農業や農地整備を推進し、生物多様性の保全に努めます。
取組例	○農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画 ^注 に基づく管理の推進 ○生物多様性を高めることに配慮した農地整備の推進 ○環境保全型農業の推進、実証実験の実施 ○遮光資材等を活用した実証栽培の実施
施策番号	1-(1)-b-②
施策	農業の生産環境の保全
内容	農業生産活動の継続と、農地の利用促進を図ることにより、生物多様性の保全に繋がります。
取組例	○農業の担い手の育成 ○地域ぐるみでの生産活動継続支援 ○話し合いを通じた農地の利用促進 ○鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の推進

^注 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画…農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の規定に基づき、市町村が作成する計画。鹿児島市では、多面的機能発揮促進事業として区域ごとに、目標を定め、多面的機能支払交付金により、農地や農業用施設、農村環境の保全を促進するとともに、中山間地域等直接支払交付金により、中山間地域の持続的な営農の実現と耕作放棄地の発生防止を図り、環境保全型農業直接支払交付金により、環境と調和した農業の推進に取り組むことを通じて、農業・農村の多面的機能の発揮の促進を図るなどの事業が行われている。

コラム 自然の恵み「緑肥の効果、特用林産物」

自然の恵みはさまざまな所で利用されています。

その一つが「緑肥」です。作物を畑で育て、土にそのまますき込むことで肥料になったり、有機物として土壌改良に役立つ草の肥料のことです。昔は田植え前の田んぼでレンゲ（ゲンゲ）の花をよく見かけました。レンゲは空気中の窒素分を取り込んで肥料に変える能力があるマメ科の植物で、育てたレンゲをそのまま土壌にすき込んでみどりの肥料「緑肥」として利用しました。マメ科の植物以外にもトウモロコシの仲間や麦の仲間が緑肥としてよく利用されています。化学肥料の散布と違って植物をすき込むため、土が軟らかくなったり、線虫対策になるなどの事例も紹介されています。

自然の恵みとして、昔から利用されてきたものの一つに「特用林産物」があります。「特用林産物」は主として森林原野において産出されてきた産物で、一般に林産物といわれるもの（加工炭を含む、一般用材を除く）とされています。きのご類をはじめ、くり、くるみ等の樹実類、うるし、はぜの実から搾取される木ろう等の樹脂類、わらび、わさび等の山菜類、おうれん、きはだ等の薬用植物及び桐、たけのこ、竹、木炭、薪等多岐にわたり、森林の恵みとして、私たちの生活の中で幅広く利用されています。



c 都市域

<現状と課題>

- 公園整備、市電軌道敷緑化、街路樹植栽、屋上・壁面緑化等により、都市域の緑化が進められています。
- 市民、事業者等との協働によるさまざまな緑化の取組が行われています。
- 道路法面等で草丈が短く刈り込まれたり、公園、街路樹等の樹種が限られるなど、生きものが生息・生育できる環境が十分ではなく、生態系への配慮が必要です。

<取組の方向性>

公園や街路樹などの身近な緑を育成・創出するとともに、市民・事業者等の各主体の協働による緑化活動を促進し、生物多様性を高めます。

<基本施策>

施策番号	1-(1)-c-①
施策	身近な緑の育成・創出
内容	公園緑地の調和のとれた配置・拡充や街路樹等の緑の保全・育成などに取り組み、身近な緑の育成・創出と連続性の確保を図ります。
取組例	○借上げ公園等の整備促進 ○街路樹・公園樹の管理・育成 ○市電軌道敷緑化の維持保全 ○屋上・壁面緑化の推進 ○植生誘導マットなどを活用した法面等の緑化
施策番号	1-(1)-c-②
施策	協働による緑化活動の促進
内容	市民や事業者などとの協働による緑化活動の仕組みづくりを進め、緑の保全と創出に取り組むことにより、花と緑で彩るまちづくりを推進します。
取組例	○市民・事業者等との協働による緑化活動の促進 ○市民・事業者向け生物多様性保全の手引きの作成と普及 ○ビオトープの普及

コラム 落ち葉も大切な資源

「たきび」. 巽聖歌作詞・渡辺茂作曲

「♪かきねの かきねの まがいかど たきびだ たきびだ おちばたき
「あたろうか」「あたろうよ」きたかぜぴいふう ふいている」

昔から、落ち葉でたき火をして焼き芋をつくるということが行われてきました。風呂やかまどが薪を燃料としていた頃には、落ち葉は着火用のたき付けとして活用されることがありました。クスノキの落ち葉を袋に入れてタンスの中において防虫剤にしたり、山の落ち葉を腐葉土にして畑の肥料にしたりしていました。田んぼの中に落ち葉を播いて、足で踏んで泥の中にすき込むのは子どもたちの仕事であったという地域もあるようです。

落ち葉は里地における大切な資源として、昔から人々が利用してきたものの一つです。現代では、隣家に迷惑をかけるなどトラブルの原因となることもありますが、こまめに集めて腐葉土にしたり、生ゴミコンポストに混ぜたり、樹種によっては香りを楽しむなど、さまざまな形で有効利用が可能な「資源」です。是非大切に活用してみてください。

コラム 生きものと暮らすまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外出の機会が減った方も多いのではないかと思います。そんなときは、庭の緑を整備してみてもいいでしょうか。緑には人の体と心を癒やす効果があるという研究もあるようです。

水辺をつくと、トンボがやってきて産卵するということがよくあります。メダカ等の観賞魚を入れておくと、ボウフラを食べてくれるので蚊などが発生しにくくなります。蜜の多い植物を植えると蝶が来たり、実のなる木を植えておくと鳥がやって来たりします。

生きものがたくさん来てくれるようになれば、ときにはヘビやハチなど来てほしくない生きものがやってくることもあるかもしれません。そんなときは、少し距離を置きながら優しい目で見守ってください。多くの生きものが来てくれると、バランスのとれた自然が形成されていきます。例えば毛虫が発生しても鳥が食べてくれますよ。

d 河川や湖沼など

<現状と課題>

- 河川のコンクリート化や堰などの構造物、水路の合流部分の段差、寄り洲の除去などが、生きものの生育や移動に影響を与えており、生物多様性に配慮した水辺づくりが求められます。
- 河川の水質は、概ね良好ですが、事業所排水や生活排水が水質に影響を及ぼしている場所があり、水質保全の取組が引き続き必要です。
- 農業用水池や治水用のダム湖などの湖沼があり、一部はビオトープや散策路として利用されています。

<取組の方向性>

多様な自然が残る水域を保全し、河川や湖沼の生きものの生息・生育の場としての機能の維持・向上と活用を図ります。

<基本施策>

施策番号	1-(1)-d-①
施策	生物多様性を高めることに配慮した水辺づくり
内容	生物多様性に配慮した河川や湖沼などの水域を整備するとともに、生物多様性の維持に配慮した管理を進めます。
取組例	○河川改修等における多自然川づくりの検討 ○河川における環境型ブロックの設置など環境に配慮した工法の検討および施工箇所の維持管理
施策番号	1-(1)-d-②
施策	河川域の水質保全
内容	生きものの生息・生育環境に適した河川域および湖沼の水質を維持・保全します。
取組例	○継続的な水質調査の実施 ○事業所等の排水の継続的な指導 ○公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換の促進
施策番号	1-(1)-d-③
施策	多様な自然が残る水域の保全
内容	生きものの生息・生育に適した水域を把握し、保全します。
取組例	○自然護岸や瀬淵のある河川域など生物多様性の維持に有効な場所の抽出 ○生物多様性の高い地域の周知や生物多様性保全スポットとしての選定の検討

e 沿岸・海域

<現状と課題>

- 市域の沿岸の多くは人工海岸・半自然海岸となっており、生きものが生息・生育しにくい状態にありますが、桜島の海岸は陸域との連続性が維持された自然度の高い海岸があります。
- 干潟が形成されている河口や、藻場、サンゴ群集が見られる沿岸があります。しかし、その減少や機能低下が懸念されています。
- 錦江湾では、幅広い魚種が水揚げされており、カンパチ、ブリなどの海面養殖業も行われています。しかし、赤潮の発生や海水の水質の変化などによる生きものへの影響が懸念されており、海域の環境への負荷低減が求められています。

<取組の方向性>

自然海岸や河口干潟、藻場など、生物多様性の高い場所を保全・再生するとともに、錦江湾の水質の保全に努めます。

<基本施策>

施策番号	1-(1)-e-①
施策	自然性の高い場所の保全
内容	自然海岸・河口干潟・藻場など生物多様性の維持・向上につながる水域を保全し、沿岸・海域の生物多様性の向上を図ります。
取組例	○生物多様性の維持・向上につながる海域の把握 ○海岸等の清掃 ○藻場の保全、再生
施策番号	1-(1)-e-②
施策	海域の水質保全
内容	生きものの生息・生育環境に適した海域の水質を維持・保全します。
取組例	○事業所等の排水の継続的な指導

コラム 鹿児島島の海岸

本市の市街地の沿岸は、多くが岸壁や護岸などとして固められた人工海岸になっています。喜入などには自然海岸としての砂浜、護岸や離岸堤があるものの海浜が存在する半自然海岸が残っています。一方で、対岸の桜島沿岸は錦江湾のなかでも有数の自然海岸が存在しています。

錦江湾の海岸の現状



f 桜島（火山）域

<現状と課題>

- さまざまな年代の溶岩上で植生の遷移が見られます。しかし、新しい溶岩原のクロマツ林では、一部でマツクイムシによる松枯れが発生しています。
- 火山活動による降灰等は暮らしや生きものの生息・生育に影響を及ぼしています。
- ジオパークを活かした自然と人がふれあえる取組や、その資源を保護・保全するための取組が進められています。

<取組の方向性>

鹿児島特有の生態系として維持・保全を行います。

<基本施策>

施策番号	1 - (1) - f - ①
施策	火山環境の適正な維持・保全
内容	鹿児島特有の自然環境として維持・管理します。
取組例	○自然公園としての適正な管理の実施 ○松枯れ対策の推進 ○桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会等、関係機関と連携した保全の推進



(2) 生態系をつなげ機能を高める



<現状と課題>

- 都市域の緑の多くは、面積規模が小さく、生物多様性が高い周辺の森林との連続性が失われています。
- 森林地域、農村地域、都市域の生態系をつなぐ役割を果たす河川では、法面や洲などの植生がないことや、堰や段差があることなどが、生きものの生息や移動に影響を与えています。
- 河川や海岸沿い道路等が障害となり、生きものが採餌や産卵等のために川や海から周辺の環境へ移動することができないところがあります。
- 生きものの生息・生育のためには、森林、農地、都市、河川などの、生態系の連続性が必要であり、それぞれの機能の維持・向上が必要です。

<取組の方向性>

森林地域から農村地域、都市域、海域までの生態系を連続的につなぎ、生きものの移動経路を確保し、生息空間としての機能を高めます。

<基本施策>

施策番号	1-(2)-①(再掲 1-(1)-a-①)
施策	森林の連続性の確保
内容	既存の森林を保全するために、伐採後の再造林を推進します。また、台地の斜面等に残る樹林を保全し、森林の連続性を確保します。
取組例	○森林整備計画に基づく森林の保護育成 ○再造林の推進 ○急傾斜地の植生保全
施策番号	1-(2)-②(再掲 1-(1)-b-①)
施策	生物多様性に配慮した農業の推進
内容	環境にやさしい農業や農地整備を推進し、生物多様性の保全に努めます。
取組例	○農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画に基づく管理の推進 ○生物多様性を高めることに配慮した農地整備の推進 ○環境保全型農業の推進、実証実験の実施 ○遮光資材等を活用した実証栽培の実施

施策番号	1-(2)-③(再掲1-(1)-c-①)
施策	身近な緑の育成・創出
内容	公園緑地の調和のとれた配置・拡充や街路樹等の緑の保全・育成などに取り組み、身近な緑の育成・創出と連続性の確保を図ります。
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○借上げ公園等の整備促進 ○街路樹・公園樹の管理・育成 ○市電軌道敷緑化の維持保全 ○屋上・壁面緑化の推進 ○植生誘導マットなどを活用した法面等の緑化
施策番号	1-(2)-④(再掲1-(1)-d-①)
施策	生物多様性を高めることに配慮した水辺づくり
内容	生物多様性に配慮した河川や湖沼などの水域を整備するとともに、生物多様性の維持に配慮した管理を進めます。
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○河川改修等における多自然川づくりの検討 ○河川における環境型ブロックの設置など環境に配慮した工法の検討および施工箇所の維持管理

(3) 親しまれている自然や貴重な生きものを保全する



<現状と課題>

- 本市は、桜島や錦江湾をはじめ、豊かな自然に恵まれています。
- 桜島は、国立公園や海域公園に指定されており、植生の遷移が見られる溶岩原や園山池など特有の自然が見られます。
- 国の特別天然記念物に指定されている「喜入のリュウキュウコウガイ産地」や、国の天然記念物に指定されている「城山」、「キイレツチトリモチ産地」、県の天然記念物に指定されている「特殊羊歯類及び蘚類の自生地」など、市の天然記念物に指定されている「郡山花尾神社の社叢林」などがあります。
- 稲荷川や永田川、八幡川の河口には、「規模は小さいが重要な中小河川の河口干潟や小規模前浜干潟（鹿児島県レッドデータブック 2016）」とされる河口干潟があります。
- ウミガメが上陸する砂浜地があります。
- 本市では、「自然遊歩道」の指定や「かごしま自然百選」の選定をしており、自然とふれあえる場として周知や活用が求められます。
- 本市の豊かな自然や貴重な生きものを保全するため、それらの価値を市民等と共有する必要があります。

<取組の方向性>

大切にされている生態系や生きものの価値を共有し、それらを維持・保全します。

<基本施策>

施策番号	1-(3)-①
施策	希少野生動植物やそれらが生息する環境、生物多様性の高い地域の保全
内容	法令や既存の制度で定められた希少野生動植物やそれらが生息する環境、生物多様性の高い地域を保全します。
取組例	○自然公園法に基づく桜島の自然環境の保全 ○保存樹、自然環境保護地区の適正な管理 ○希少野生動植物などの生息・生育地や繁殖地などの環境の創出と保全 ○天然記念物の保全 ○「生物多様性保全スポット」の選定と適正な管理及び活用
施策番号	1-(3)-②
施策	生態系や生きものの価値の共有
内容	本市の素晴らしい自然や貴重な生きものなどについて、情報収集するとともに、広く周知することにより、市民等とその価値を共有します。
取組例	○かごしま自然百選や自然遊歩道等の周知と活用 ○貴重な生きもの等についての情報の収集・発信 ○貴重な生きもの等にふれる機会の提供

(4) 生物多様性へ影響を与える要因を取り除く



a 外来種の侵入拡大の防止

<現状と課題>

- ハイイロゴケグモ、ブラックバス、ブルーギル、ヤンバルトサカヤスデ、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）、ナルトサワギク、オオキンケイギク、ホテイアオイ、モウソウチクなど多くの外来種が確認されています。
- アカミミガメ（ミドリガメ）や外国産カブトムシ、観賞魚など、人に飼われていた生きものが、自然の中に放たれることなどにより生態系に影響が生じています。
- 道路の法面等、種子などが拡散しやすい場所などで、外来種の植物が広がっています。
- 外来種の侵入や拡大を防止するため、外来種が生態系に与える影響や、被害を予防するための対策について、より一層の周知・啓発が必要です。

<取組の方向性>

外来種が与える影響などについて市民等に広く認知され、外来種の侵入、拡大の防止を図ります。また生態系に影響を与える外来種については、駆除を実施します。

<基本施策>

施策番号	1-(4)-a-①
施策	外来種についての普及啓発
内容	外来種の特徴や発生する仕組み、その影響、対応などについて周知します。
取組例	○ペットの適正飼養の啓発 ○外来種の適正な管理や駆除などに関する広報啓発 ○外来種の侵入状況の情報収集
施策番号	1-(4)-a-②
施策	生態系に影響を与える外来種の駆除の実施
内容	本市の生態系に影響を与える外来種については、可能な限り駆除を実施します。
取組例	○特定外来生物などの駆除事業やイベントの実施 ○不快害虫のうち、外来種であるヤンバルトサカヤスデの駆除や忌避のための取組実施

b 環境汚染（不法投棄や化学物質拡散）の防止

<現状と課題>

- 森林や海岸、道路脇等への不法投棄は、生きものの生息・生育への障害や汚染源となる恐れがあります。
- 農薬等の化学物質の不適正な使用による生きものやその生息・生育環境に影響を及ぼす可能性が指摘されています。
- プラスチックごみの不適正な処理や錦江湾の水質の変化が、海の生態系に影響を及ぼしています。

<取組の方向性>

廃棄物の適正処理や農薬等の化学物質の適正な使用・管理を推進します。

<基本施策>

施策番号	1-(4)-b-①
施策	廃棄物の適正処理
内容	廃棄物の適正処理の指導・啓発を徹底するとともに、清掃美化活動を推進します。
取組例	○不法投棄の監視指導体制の強化 ○環境美化活動の推進 ○家畜ふん尿処理施設等の整備
施策番号	1-(4)-b-②
施策	プラスチック資源循環への取組
内容	使い捨てプラスチック製品などの排出抑制や海洋プラスチック問題などへの意識啓発を行います。
取組例	○フロンウェイプラスチックの排出抑制 ○海洋プラスチック問題に対する意識啓発 ○農業用廃プラスチック類の適正処理の促進
施策番号	1-(4)-b-③
施策	化学物質の適正な使用及び管理
内容	化学物質が生きものに与える影響等について情報収集するとともに、適正な使用や管理を促進します。
取組例	○化学合成農薬、化学肥料などの適正使用及び指導 ○化学物質の影響等の情報収集と発信
施策番号	1-(4)-b-④
施策	大気環境、水環境、土壌環境保全のための規制及び指導
内容	生きものが暮らせる環境を維持するための大気環境、水環境、土壌環境を保全するため、環境の監視、規制、指導を進めます。
取組例	○公害関係法令等による規制、指導の実施

コラム 海洋環境の変化と生きものへの影響

錦江湾の水質は、水質の汚れを評価するCOD（化学的酸素要求量）について、概ね環境基準を達成しています。しかし、近年わずかにCODの値の上昇傾向が見られています。現在の水質は一例としてマダイ、ブリ、ワカメなどの生育に適しているとされていますが、CODの上昇が進むと、これらの生きものの生育には適さない環境となります。また、プランクトンが異常増殖して赤潮が発生します。赤潮が発生すると、プランクトンが魚のえらに触れ、障害をおこすことによる呼吸困難や、プランクトンが大量に酸素を消費することによる海水の酸素欠乏などにより大量の魚が死んでしまうこともあります。このように、水質とそこに住める生きものには密接な関係があります。

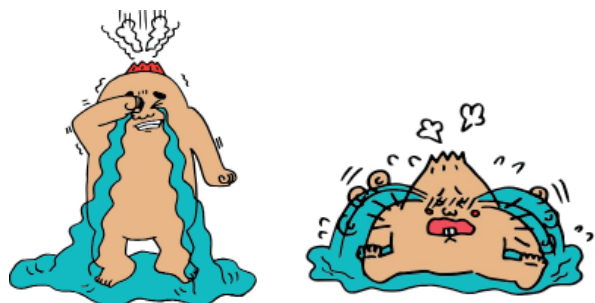
また近年注目されている海洋汚染の一つに、プラスチックごみによるものがあります。プラスチック製品は、食器などの日用品から住宅や自動車などの資材に至るまで、あらゆる場面で活用されています。しかし、適正に処理されなかったプラスチック製品の一部は、雨や風に流され、川などを經由して、最終的に「海」に行きつきます。

この海洋プラスチックごみによる生態系への影響として、世界中で、死んだ海鳥の胃の中から誤って食べたプラスチックが多く見つかり、魚の胃の中からも、細かいプラスチックが発見されています。また、海中などに放棄され又は流出した網やカゴなどの漁具が、長期間にわたって水生生物に危害を加えることもあると言われています。これは、持ち主のいなくなった漁具が人の管理を離れて長期間水生生物を捕獲することからゴースト・フィッシングとも呼ばれており、生態系だけでなく、漁業にも悪影響を与えています。

近年は、マイクロプラスチック（一般に5mm以下の微細なプラスチック類をいう。）による海洋生態系への影響も懸念されています。マイクロプラスチックは、プラスチックごみが波や紫外線等の影響により粉々に砕けることにより、あるいは洗顔料や歯磨き粉にスクラブ剤として使われてきたプラスチックの粒子や合成繊維の衣料の洗濯等によっても発生します。このマイクロプラスチックに含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に影響を及ぼすことが懸念されています。

今、世界中でプラスチックの使用削減や再利用の動きが進められており、ストローやレジ袋の削減や、紙容器などが見直されるなど、私たちの選択と行動によって生態系や私たち自身の健全性を守ることが可能となります。

【参考】WWFのWEBページ (<https://www.wwf.or.jp/activities/basicinfo/3776.html>) を一部抜粋、加筆



c 地球温暖化・ヒートアイランド現象の緩和・適応

<現状と課題>

- 本市の平均気温は 100 年間で 1.88℃上昇し、錦江湾の海水温も上昇傾向にあります。
- 気候変動の影響により、生きものの生息域や行動、生活パターンなどに変化が生じ始めています。
- 地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」に加え、地球温暖化によりすでに起こりつつある、または将来起こりうる影響に対し、被害の回避・軽減を図る「適応策」についても対策を進める必要があります。

<取組の方向性>

地球温暖化による生態系や生きものに対する影響を緩和するために、地球温暖化対策を推進します。

<基本施策>

施策番号	1-(4)-c-①
施策	ゼロカーボンシティかごしま推進計画の推進
内容	2050年にCO ₂ 排出実質ゼロを目指したゼロカーボンシティかごしま推進計画の推進により、地球温暖化による生態系への影響に対し、緩和・適応します。
取組例	○計画に沿った地球温暖化対策の推進
施策番号	1-(4)-c-②
施策	気候変動による生態系や生きものへの影響の情報収集・発信
内容	気候変動による生態系や生きものへの影響について情報を収集しながら、対策などともあわせて市民や事業者への発信を進めます。
取組例	○気候変動による生態系や生物種への影響の情報収集 ○啓発イベントや研修会、影響の状況などの情報発信

基本方針1 生物多様性を支える自然環境の保全・育成 数値目標

指標	2020(令和2)年度現況値	2026(令和8)年度目標値	2031(令和13)年度目標値
CO ₂ 排出量の削減率 (2013(平成25)年度比)	28.2%	41.0%	48.0%
市民一人あたりの都市公園面積	7.9㎡/人	8.1㎡/人	8.3㎡/人
外来種問題について知っている人の割合 ^(注)	81.1% (2021(令和3)年度)	88.0%	95.0%

注:「よく知っている」「ある程度知っている」人の割合を合計したもの

基本方針2 生物多様性を支える活動の促進

(1) 行動する人を育む



<現状と課題>

- かごしま環境未来館や平川動物公園、かごしま水族館、公民館などで、自然観察会など生物多様性の保全につながる講座が行われています。
- かごしま環境未来館で、各種団体の活動支援や講師派遣が行われています。
- 地域の自然の管理方法や自然とのつながりの中で生まれた伝統行事など、地域の自然との関わり方を守り伝える担い手の減少・高齢化が進んでいます。
- 教員や親世代への生物多様性保全についての情報提供や研修の機会が十分ではありません。
- 生物多様性の保全に向け、多くの人が生物多様性について知り、行動へとつなげることが大切です。

<取組の方向性>

さまざまな主体が生物多様性について学び、理解を深める機会の充実を図り、生物多様性の保全に取り組む人材や活動団体、環境学習・環境教育を支える人材等を育みます。

<基本施策>

施策番号	2 - (1) - ①
施策	学べる機会の提供
内容	生物多様性に関する講座の実施や教材の提供等を通じて、多くの主体が生物多様性について学べる機会を提供します。
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性学習教材「かごしま生きものラボ」ウェブサイト及び副読本の活用促進 ○学校などでの生物多様性についての学習の推進 ○生物多様性についての講座等の実施や講師の派遣

施策番号	2 - (1) - ②
施 策	人材の育成
内 容	環境学習・環境教育、体験活動等を支える人材を育むとともに、生物多様性について理解し行動する人を育みます。
取 組 例	○自然体験活動や親水活動を推進する人材や団体の育成 ○人材バンクの整備
施策番号	2 - (1) - ③
施 策	生物多様性保全のための活動の支援
内 容	生物多様性の保全につながる活動を行っている市民や団体、事業者などの活動を支援します。
取 組 例	○優良な取組を実践する団体、事業者の紹介や表彰などの実施 ○専門家などの紹介や人材の派遣

(2) 連携・協働して取り組む



<現状と課題>

- 生物多様性保全のための取組をより効果的に進めるために、市民、事業者、市民活動団体、市、かごしま水族館・平川動物公園・県立博物館などの施設が連携・協働していくことが必要です。
- 連携・協働の取組を促進するため、核となる拠点・人材が必要です。
- 生物多様性の保全活動を実践する市民活動団体やネイチャゲーム指導員などの有資格者、市民・事業者等が連携・協働できる仕組みづくりが必要です。

<取組の方向性>

さまざまな主体がそれぞれの長所を活かしながら連携し、生物多様性を高める取組を行うことができる仕組みを構築します。

<基本施策>

施策番号	2-(2)-①
施策	連携のための仕組みの構築
内容	さまざまな主体の連携による取組を促進する仕組みを構築します。
取組例	○市民や市民活動団体等からの提案・意見を反映できる仕組みの整備 ○生物多様性地域連携保全活動支援センターの設置の検討
施策番号	2-(2)-②
施策	連携・協働による取組の推進
内容	他自治体や、市民、事業者、市民活動団体等と連携・協働し、生物多様性を高めるための取組を推進します。
取組例	○生物多様性自治体ネットワークへの参加 ○錦江湾奥会議への参加 ○かごしま環境未来館による取組の推進
施策番号	2-(2)-③(再掲 1-(1)-b-②)
施策	農業の生産環境の保全
内容	農業生産活動の継続と、農地の利用促進を図ることにより、生物多様性の保全に繋がります。
取組例	○農業の担い手の育成 ○地域ぐるみでの生産活動継続支援 ○話し合いを通じた農地の利用促進 ○鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の推進

施策番号	2-(2)-④(再掲1-(1)-c-②)
施策	協働による緑化活動の促進
内容	市民や事業者などとの協働による緑化活動の仕組みづくりを進め、緑の保全と創出に取り組むことにより、花と緑で彩るまちづくりを推進します。
取組例	○市民・事業者等との協働による緑化活動の促進 ○市民・事業者向け生物多様性保全の手引きの作成と普及 ○ビオトープの普及

コラム 桜島の椿林復活プロジェクト

桜島では古くから椿油の生産が行われていました。そのため、積極的にツバキが植えられ、島内各所に椿林が存在しています。しかし、近年そのほとんどは利用されることもなく放置されています。NPO法人桜島ミュージアムは、鹿児島県グリーンマスターの会と連携し、放置され荒廃した椿林を整備して、椿の実が収穫できる林の再生に着手しています。

椿油を絞る設備の導入、椿油の商品開発、販売経路の確立を目指したブランド化の取組を進めています。また、市民ボランティアを募って椿林整備などを行っています。この取組が進んでいくことで、桜島の名産品としての椿油の復活と地域経済の活性化、火山という過酷な自然環境の中で暮らす人々の生活様式と文化が次世代に継承されていくことが期待されます。



(Photo:桜島ミュージアム)

新規開発した椿油



(Photo:鹿児島県グリーンマスターの会)

市民ボランティアによる椿林整備

コラム 世界遺産 寺山の森再生プロジェクト

世界文化遺産の寺山炭窯跡は、2019(令和元)年7月の大雨により、土砂崩れが発生し、炭窯の大部分が埋没してしまいました。この土砂崩れにより、炭窯の周辺にあった多くの樹木も失われてしまいました。この周辺斜面を、環境や地域生態系に配慮した方法で再生させようと、2021(令和3)年度から「世界遺産 寺山の森再生プロジェクト」が始まりました。

このプロジェクトは、寺山炭窯が建設された当時(1858(安政4)年)の白炭の原料となるマテバシイなどが生い茂る「どんぐりの森」を目指し、シイやカシ、マテバシイ、タブなど26種の苗木を、斜面1,685㎡に約5,100本植樹します。

地元小中学校や町内会と連携し、2021(令和3)年度に寺山周辺のどんぐりの採取、種まきを行い、2022(令和4)年度から2024(令和6)年度にかけて育苗し、2025(令和7)年度までに植樹を行う予定です。

この取組を通じ、地域の文化財や自然に対する愛着の醸成が期待されます。



子どもたちによる植林活動

(3) 情報を集積し発信する



<現状と課題>

- かごしま環境未来館、かごしま水族館、平川動物公園などで、自然や動物についての学習や体験の機会の提供や、ホームページやSNS、情報誌等での情報発信が行われています。
- 自然や生きものとふれあえる機会に関する情報、生物多様性の保全に関する活動や技術に関する情報など、さまざまな情報を総合的に集約したり、発信したりする仕組みが確立されていません。
- 希少種や外来種を含め、市内の生きものの生息・生育状況が十分に把握できていません。
- 野生の生きものたちの生態やそれらと共存していくための方法等について、周知や理解が十分ではありません。
- 市民や事業者等にとって、生物多様性の保全につながる具体的な取組が分かりにくいことが指摘されています。
- 市民、事業者、市民活動団体、市が、必要な情報を広く入手することができ、生物多様性の保全の取組へとつなげることができるよう、生物多様性に関する情報の一元化や共有を図る必要があります。

<取組の方向性>

生きものや生態系の現況、保全活動やイベントなどの情報など、生物多様性の保全につながる関連情報を集積し、分かりやすく発信することにより、生物多様性の理解促進を図ります。

<基本施策>

施策番号	2 - (3) - ①
施策	生物多様性に関する情報の集積
内容	生きものや生態系の現況、保全活動やイベントなどの情報、活動に関する技術など、生物多様性に関する情報を一元的に集積します。
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○市民参加による生きもの調査の実施 ○保全活動やイベント情報などの収集 ○希少種、外来種を含む生きものの分布に関する情報の収集 ○収集した情報のデータベース化

施策番号	2 - (3) - ② (再掲 1- (3) - ②)
施 策	生態系や生きものの価値の共有
内 容	本市の素晴らしい自然や貴重な生きものなどについて、情報収集するとともに、広く周知することにより、市民等とその価値を共有します。
取 組 例	○かごしま自然百選や自然遊歩道等の周知と活用 ○貴重な生きもの等についての情報の収集・発信 ○貴重な生きもの等にふれる機会の提供
施策番号	2 - (3) - ③
施 策	生物多様性に関する情報の発信
内 容	集積した情報を市民などに分かりやすく提供し、自然とのふれあいや生物多様性に関する理解の促進を図ります。
取 組 例	○野生生物の生態や共存の方法等の周知 ○生物多様性保全につながる環境ラベル等の周知 ○国際生物多様性の日を契機とした普及啓発事業の展開 ○生物多様性の保全に関する活動・研究発表会の開催 ○生物多様性に関するイベント等の情報の一元的な発信 ○インターネットを活用した情報発信（SNS の活用等） ○生物多様性学習教材「かごしま生きものラボ」ウェブサイトを活用した情報発信 ○学校など教育機関向けの情報発信 ○普及啓発ツールの作成

基本方針2 生物多様性を支える活動の促進 数値目標

指 標	2020 (令和2) 年度現況値	2026 (令和8) 年度目標値	2031 (令和13) 年度目標値
『かごしま生きものラボ』を授業等で活用している小学校の割合	61.7%	89.0%	95.0%
生物多様性の言葉の意味を知っている人の割合 ^(注)	50.1 % (2021 (令和3) 年度)	57.0 %	64.0 %

注：「言葉の意味を知っている」「言葉の意味をある程度知っている」人の割合を合計したもの

コラム 身近な生きものを調べてみよう

貴重な生きものは、多くの人に注目され、その動態が調査されます。一方、身近にいる生きものは調査や記録などが行われず、いつの間にかいなくなっていることがあります。また、いつの間にか、もともとそこにはいなかった生きものが入り込んでいるということも起こります。

多様な生きものとともに暮らせる地域作りを進めていくうえで、私たちの鹿児島市にどのような生きものがいるのか調べて、その記録を残していくことが必要です。

そこで、「市民いきもの調査」として市民のみなさんと一緒に、私たちの身近に見られる生きものを調べ、情報を集めています。みなさんのご協力をお願いします。

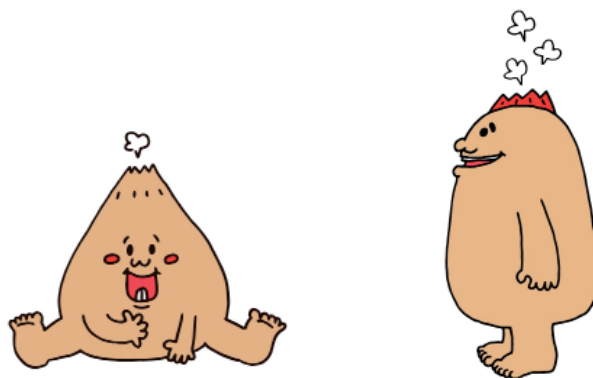
特に、カワセミやトノサマガエル、フクロウ、カブトムシ、ナガサキアゲハ、ヤモリなどの在来種を見かけた時は、データの登録をお願いします。

また、ボタンウキクサやアメリカザリガニ、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）、ウシガエル、セイタカアワダチソウなどの外来種も、生息・生育状況の把握などが必要であることから、見かけた時はデータの登録をお願いします。

詳しくは

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/hozen/machizukuri/kankyo/hozen/shizen/shiminikimonotyousa.html>

をご覧ください。



基本方針3 生物多様性の恵みの活用

(1) 自然とふれあう



<現状と課題>

- 郊外の田園風景など、長い年月にわたって形成され、市民の心に染みこんできた原風景がまだ残っています。
- 自然遊歩道や自然散策のできる公園、農業体験などができる施設などがあります。
- 人々が自然とふれあったりその中で遊んだりすることや、自然との関わりの中で育まれてきた文化や歴史にふれる機会が少なくなっています。
- 新型コロナウイルス感染症により、自然とのふれあいについて見直され、市民のニーズが高まっています。
- 自然とのふれあいを促進するため、ふれあえる場所やイベント等の情報を一元的に発信する必要があります。

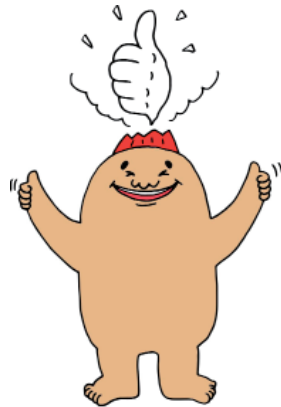
<取組の方向性>

自然や生きものとふれあい、楽しむことのできる場や機会の充実を図り、積極的な利用を促進します。

<基本施策>

施策番号	3-(1)-①
施策	自然とふれあう機会の充実
内容	自然にふれる体験をとおして、生きものの恵みを感じられる機会を提供します。
取組例	○自然観察会や農林水産業体験など、自然体験の機会や市民農園の提供 ○緑に関するイベント等の開催 ○自然観察の手引きの作成
施策番号	3-(1)-②(再掲 1-(3)-②)
施策	生態系や生きものの価値の共有
内容	本市の素晴らしい自然や貴重な生きもの等について、情報収集するとともに、広く周知することにより、市民等とその価値を共有します。
取組例	○かごしま自然百選や自然遊歩道等の周知と活用 ○貴重な生きもの等についての情報の収集・発信 ○貴重な生きもの等にふれる機会の提供

施策番号	3 - (1) - ③ (再掲 2- (3) - ③)
施策	生物多様性に関する情報の発信
内容	集積した情報を市民などに分かりやすく提供し、自然とのふれあいや生物多様性に関する理解の促進を図ります。
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○野生生物の生態や共存の方法等の周知 ○生物多様性保全につながる環境ラベル等の周知 ○国際生物多様性の日を契機とした普及啓発事業の展開 ○生物多様性の保全に関する活動・研究発表会の開催 ○生物多様性に関するイベント等の情報の一元的な発信 ○インターネットを活用した情報発信 (SNS の活用等) ○生物多様性学習教材「かごしま生きものラボ」ウェブサイトを活用した情報発信 ○学校など教育機関向けの情報発信 ○普及啓発ツールの作成



(2) 暮らしに活かす



<現状と課題>

- 私たちは、自然とともに暮らし、農地で生産した野菜や米、錦江湾の恵みである魚介類、里山の山菜などを食料資源として利用してきました。
- 本市には、桜島大根や焼酎など、鹿児島の気候風土に即した農林水産物やその加工品があります。
- 平成30年度の食料自給率（カロリーベース）は、国が37%であるのに対し、鹿児島県では79%となっています。
- 地域や家庭で、十五夜、お花見など、自然や季節の生きものと結びついた伝統行事を行うことが少なくなってきたり、自然と共存する暮らし方が忘れられることが懸念されます。
- 生物多様性に配慮したライフスタイルについての理解・浸透が十分でないため、それに向けた取組が求められます。
- 自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透等による防災・減災など、さまざまな地域課題の解決が求められています。

<取組の方向性>

食や文化、防災など、暮らしの中で生物多様性との関わりやその重要性について理解を深め、持続可能な利用を図ります。

<基本施策>

施策番号	3-(2)-①
施策	生物多様性の恵みと持続可能な利用の啓発
内容	日々の暮らしの中で生物多様性の恵みを実感し、持続可能な利用により、豊かなライフスタイルを実現します。
取組例	○食育の推進 ○地産地消（地域の農林水産物利用）の推進 ○伝統行事の普及 ○環境に配慮した消費行動の啓発 ○生物多様性保全につながる環境ラベル等の周知（再掲）
施策番号	3-(2)-②
施策	グリーンインフラの活用と適正な管理の実施
内容	街づくりにグリーンインフラの考え方を取り入れ、快適で自然に優しい地域作りを進めます。
取組例	○グリーンインフラとしての機能の活用と導入の検討

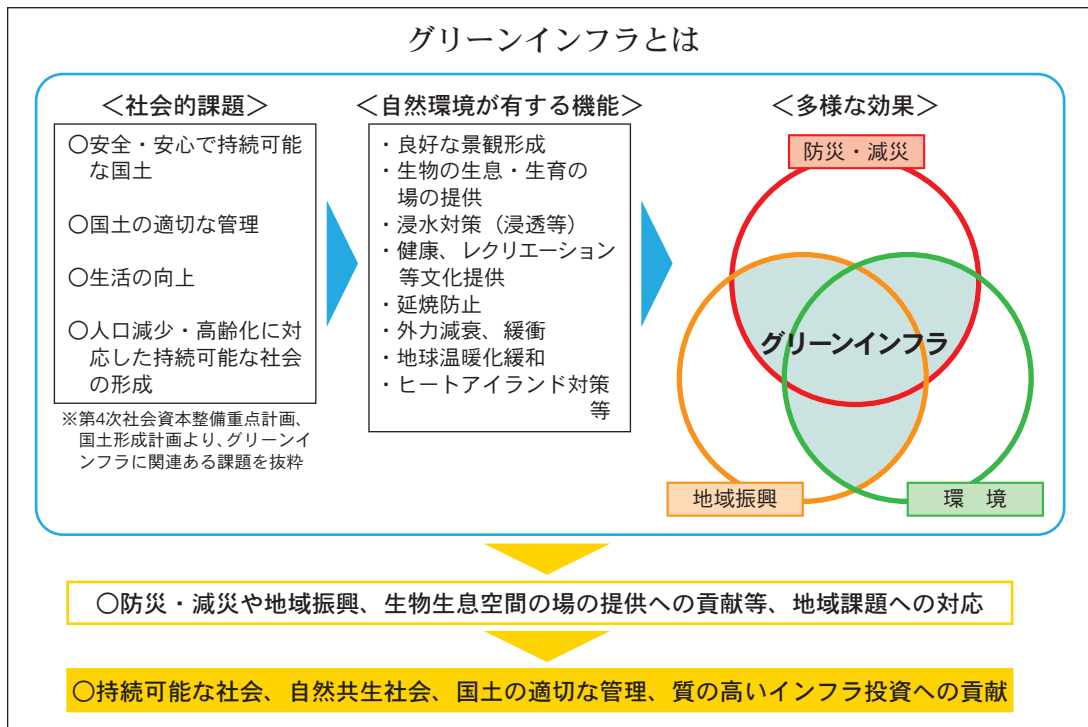
コラム 自然の恵み「グリーンインフラ」

自然の恵みの活用法として近年注目が集まっているものの一つに「グリーンインフラ」があります。「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。

日本では、国土形成計画において、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める」とされています。

従来のコンクリートによるまちづくり（グレーインフラ）と組み合わせ、自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応していくことを通して、持続可能な社会や自然共生社会の実現、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資に貢献します。

生物多様性保全の観点から、グリーンインフラの類似概念の一つで、生態系が有する防災・減災機能を積極的に活用して災害リスクを低減させる「Eco-DRR」という考え方も注目されています。



コラム 食品ロス

食品ロス（フードロス）とは、本来食べられるにも関わらず、捨てられてしまう食べもののことです。日本の令和元年度の食品ロスの量は、年間約570万トンで、日本人1人当たり毎日お茶碗1杯分のご飯を捨てていることとなります。







食品ロスは、廃棄物運搬時や処理時のCO₂排出、また焼却後の灰の埋め立て等により、環境に負荷を与えます。また、廃棄される食品を生産するための土地利用による森林伐採や農薬・肥料の投与による生物多様性の劣化が懸念されます。

生物多様性の減少をくい止め、回復させるためには、製造・配送・販売の連携や、消費者の理解の促進による食品ロスの削減など、持続可能な生産と消費の促進が必要です。

食品ロスの削減に向け、小容量、ばら売りの販売や、規格外野菜や食品の活用、廃棄前に飲食店や生産者と消費者をスマートフォンのアプリなどを通じてマッチングするサービス（フードシェアリング）、フードバンクとの連携など、さまざまな取組が進められています。

コラム 環境ラベル

環境ラベルとは、商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてくれるマークや目じるしのことです。製品や包装などについており、環境負荷低減に資する商品やサービスを選びたいときに、とても参考になるものです。これらは製品などを提供する事業者の申請で、国や第三者機関によって認証などが行われるものや事業者団体等が認証するものなどがあります。以下に生物多様性の保全につながるものについて、主なものをいくつか紹介します。

	FSC® 認証制度 (森林認証制度)	適切な森林管理が行われていることを認証する「森林管理の認証 (FM 認証)」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証 (CoC (Chain of Custody) 認証)」の2種類の認証
	PEFC 森林認証 プログラム	持続可能な森林管理のために策定された国際基準 (政府間プロセス基準) に則って林業が実施されていることを第三者認証する「森林管理認証」、および、紙製品や木材製品など林産品に関して、森林管理認証を受けた森林から生産された木材やリサイクル材を原材料として一定の割合以上使用していることを第三者認証する CoC 認証
	MSC 認証制度	持続可能で適切に管理されている漁業であることを認証する「漁業認証」と、流通・加工過程で、認証水産物と非認証水産物が混じることを防ぐ CoC (Chain of Custody) 認証
	マリン・エコラベル・ジャパン	水産資源の持続的利用や生態系の保全を考慮した漁業で獲られた水産物に付けられるマークで、生産段階と流通加工段階の2種類の認証
	レインフォレスト・アライアンス認証	農園の環境、土壌・水を含めた天然資源、生態系や生物多様性を守り、労働者の労働条件やその家族・地域社会を含めた教育・福祉などの厳しい基準を満たした農園を認証
	国際フェアトレード認証	製品が国際フェアトレード基準で定められた生産者への適正な価格、長期的な取引、労働条件の改善を遵守するほか、生産地の環境保護、農薬の使用規制、土壌・水資源の保全といった環境に配慮し生物多様性の保全にも資する基準を守り、公正に取引されたことを証明

(3) 観光・産業資源として活かす



<現状と課題>

- 薩摩汁、酒ずし、あくまき、かからん団子などの郷土料理や、桜島大根、サツマイモなどの伝統的な食材など、気候風土に即した食文化があります。
- 豊かな農林水産物を活用した商品の開発やブランド化が行われています。
- 大島紬や薩摩焼、竹製品など、地域資源を活かした伝統工芸品があります。
- 豊かな自然や食などを求めて、県外や外国から多くの来訪ニーズがあります。
- 郷土料理や伝統的な食材、伝統工芸品などは、次の世代へ継承していく必要があります。
- 錦江湾の海底噴気や深海魚、桜島の植生遷移など、まだ十分に認知されていない鹿児島特有の自然由来の資源について、さらなる利活用の促進や、新商品の開発などが期待されています。

<取組の方向性>

生物多様性の恵みを観光や産業の振興に活用し、地域の活性化を図ります。

<基本施策>

施策番号	3-(3)-①
施策	観光や産業に活かす魅力の発掘
内容	鹿児島らしい生物多様性の恵みを資源として活用し、観光・産業振興につなげます。
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○未利用資源などを活かした新商品開発の支援 ○商品のブランド化や各種認証等の支援 ○グリーン・ツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズムなどニューツーリズムの促進 ○6次産業化と農商工等連携の推進

コラム ニューツーリズム

ツーリズムとは旅行のことですが、従来の旅行に加えて、近年はグリーン・ツーリズム（緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動）、ブルーツーリズム（島や沿海部の漁村に滞在し、海辺の資源を活用したマリンレジャーや漁業体験、トレッキングなどさまざまな魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動）、エコツーリズム（自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みを利用する余暇活動）などの新しい形態の旅行が注目されていて、これらはニューツーリズムと呼ばれています。

施策番号	3 - (3) - ②
施策	魅力を活かす仕組みの構築
内容	観光・産業のさらなる活性化に向け、人材育成や情報発信等により、魅力を活かす仕組みを構築します。
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○各ツーリズムの担い手の養成 ○新たな価値を生み出す人材やものづくりの担い手の育成 ○鹿児島の自然や農林水産物・伝統工芸品の魅力の発信 ○販路開拓・拡大に向けた取組促進

基本方針3 生物多様性の恵みの活用 数値目標

指標	2020 (令和2) 年度現況値	2026 (令和8) 年度目標値	2031 (令和13) 年度目標値
「自然遊歩道」、「かごしま自然百選」の2つとも知っている人の割合	9.1 % (2021 (令和3) 年度)	17.0 %	25.0 %
6次産業化・農商工連携等によってつくられた新商品数	6 品目 / 年	5 年間で 50 品目	10 年間で 100 品目



